

国東市販路開拓支援事業補助金募集のご案内

販路開拓のお手伝いをします

市では、中小企業及び個人事業者の製品・技術・製品の販路開拓を推進するため、自ら開発した技術・製品・製品を展示会等に出展するための経費、ホームページ掲載等のPR媒体を作成するための経費の一部を補助します。

対象者(社) 自社で開発の技術・製品を展示会等へ出展する市内に主たる事業所を有する中小企業者及び個人事業者

補助の概要

①補助率 補助対象経費の1/2以内

②補助対象経費 1. 各種展示会等に出展する経費(運搬費・ブース料・ブース造作料)
2. 製品・技術のPR媒体作成経費
(HP制作費、カタログ制作費、プレゼン用コンテンツ制作費など)

③補助金額 50万円以内

募集期間 8月8日(金)～9月12日(金) (9月下旬～平成27年3月31日に実施するものを対象とします)

申込方法 指定の様式にて産業創出課に提出。
※様式は、産業創出課までお問い合わせください。国東市ホームページにも掲載しています。

交付決定 書類審査・審査会を開催し、交付決定を行います。

【申込・問合せ先】 産業創出課 産業創出係 ☎0978-72-5183

国東市土地開発公社 分譲宅地

購入者紹介報奨金制度ができました！！

国東市土地開発公社所有の分譲宅地の販売促進と定住促進を図ることを目的に、分譲宅地の購入希望者を紹介していただいた方(紹介者)に報奨金を交付する制度です。

【制度適用の対象となる分譲宅地】

国東市土地開発公社所有分譲宅地【金久分譲宅地・シーサイドヒル治郎丸・塩屋グリーンタウン】

【報奨金の対象者】

国東市土地開発公社所有分譲宅地の購入希望者を紹介した方(個人又は法人)。

ただし、次に該当する方は、交付対象者から除外します。

- 除外者
- (1) 国東市職員及び国東市土地開発公社職員(役員を含む)
 - (2) 国東市職員及び国東市土地開発公社職員の同居の家族
 - (3) 分譲地購入希望者と同一世帯又は生計を一にする者
 - (4) 国東市暴力団排除条例第2条(1)から(2)で定義される者及び同者に関係する者並びに事業者
 - (5) 宅地建物取引業者で購入希望者から仲介手数料を徴する者



【報奨金(謝礼金)の額】

・一般の方が紹介者の場合 1区画につき**10万円**です。

・宅地建物取引業者(有資格者)が紹介者の場合

- (1) 売買価格が200万円を超え400万円以内 [(土地代金×4%+2万円)+消費税]
- (2) 売買価格が400万円を超える [(土地代金×3%+6万円)+消費税]

※ただし、(1)(2)とも1,000円未満は切り捨てます。

【交付の時期】

報奨金(謝礼金)は、紹介された分譲宅地の所有権移転登記が完了した後に交付します。

【購入希望者の紹介】

紹介者は、購入希望者の承諾を得た上で、紹介してください。

【紹介の有効期限】

紹介の有効期限は、紹介書受理から**6か月間**とします。

詳しい内容等は、国東市のホームページからご覧になれます。

トップページの **企業・雇用・分譲** をクリックしてください。

【問合せ先】 国東市土地開発公社 (市役所産業創出課内) ☎0978-72-5183

国東市職員を募集します

平成26年度採用試験

申込期限 9月1日(月)

第1次試験 10月19日(日)



▲本年度採用された職員

■ 職種・採用人員・受験資格

	試験区分(職種)	採用予定人員	受験資格
1	一般行政事務	5名程度	昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、高等学校卒業程度以上の学力を有する人
2	一般行政事務(病院)	1名程度	
3	一般行政事務(土木技師)	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、土木課程を専攻し、かつ、修了した人。 (平成26年度中に修了見込みの人を含む) または、土木施工管理技士の資格を有する人。
4	一般行政事務(建築技師)	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、2級建築士以上の資格を有する人 (平成26年度中に取得見込みの人を含む)
5	一般行政事務(保健師)	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師看護師法に規定する保健師の資格を有する人 (平成26年度中に取得見込みの人を含む)
6	一般行政事務(幼稚園教諭)	1名程度	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による幼稚園教諭の資格を有する人 (採用日までに取得見込みの人を含む)
7	消防職消防士	1名程度	平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、次の要件をすべて満たす人 ・日本国籍を有し、高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ・身体条件として、視力は両眼とも裸眼で0.5以上又は両眼とも0.1以上かつ矯正視力1.0以上で、聴力、色覚、四肢いずれも正常で消防職員としての職務遂行上、基礎体力に支障のない人 ・普通自動車(オートマチック限定を除く。)の運転免許を取得している人(採用日までに取得見込みの人を含む。)で採用5年以内に中型自動車以上の運転免許取得可能な人 ・採用後、国東市および東国東郡内に居住できる人

【その他の受験資格等】

※平成27年4月1日の採用に応じられる人。

※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は受験できません。

※資格が必要な職種については、平成26年度実施の国家試験等で資格を取得見込みの人がその国家試験に合格しない場合は、採用試験に合格しても採用される資格を失うものとなります。

※退職者の状況等により採用予定人員は増減することがあります。

※成績が基準点に達する人がいない場合は、採用しないことがあります。

■ 試験日等

・第1次試験日 10月19日(日) 会場 大分東明高等学校 (大分市千代町2丁目4-4)

・第2次試験日 11月15日(土) 16日(日) 会場 国東市役所 安岐総合支所

※第2次試験は第1次試験合格者に対して行い、詳細は別途通知します。

■ 受験手続

・受付期間 8月1日(金)～9月1日(月) ※土・日を除く 午前8時30分～午後5時

・受付場所 国東市役所総務課人事係に持参、または郵送してください。
(郵送の場合、簡易書留で送付してください。申込期間内必着)

・提出書類 採用試験申込書(職種により証明書・免許状の写し必要)

※採用試験申込書は、国東市役所総務課人事係及び各総合支所地域総務課に用意しています。
また、国東市ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 国東市役所 総務課 人事係 ☎0978-72-1111

〒873-0502 大分県国東市国東町田深280番地2